

「第3期川崎市文化芸術振興計画」(案)に関するパブリックコメント結果について

1 案に関するパブリックコメントの実施結果

(1) 実施結果

- ① 実施期間：令和5年11月24日(金)～令和5年12月25日(月)【32日間】
- ② 意見総数：10通 25件
- ③ 意見の対応区分：

項目	A	B	C	D	E	計
1 計画全般に関すること		1		1		2
2 第1章「第3期文化芸術振興計画の策定にあたって」に関すること						
3 第2章「本計画の基本的な考え方」に関すること		1				1
4 第3章「本計画の体系と施策の展開」に関すること		5	1	8	1	15
5 第4章「計画の推進について」に関すること			1	4		5
6 その他				1	1	2
合計		7	2	14	2	25

【対応区分】 A:意見を踏まえ反映したもの B:意見の趣旨が案に沿ったもの C:今後の参考とするもの D:質問・要望で案の内容を説明するもの E:その他

(2) 主な意見と本市の対応

① 主な意見

子ども達への文化芸術の体験機会の提供を求める意見や、活動場所の充実に関する要望などが寄せられました。

② 本市の対応

寄せられた意見が、案に沿ったものや、要望であったことから、所要の整備を行った上で「第3期文化芸術振興計画」を策定します。

1. 計画全般に関すること（2件）

No.	主な意見（要旨）	市の考え方	区分
1	本計画は、川崎市のまちづくりにおける位置づけが明確であり、プロジェクトレベルで、またプログラムレベルで具体的な活動が示されているところが非常にわかりやすい。	目指すまちの姿である「すべての市民が文化芸術に触れ、親しめるまち（本編 P14）」の実現に向けて、本計画に基づき、文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進していきます。	B
2	自分たちの住む地域で文化芸術がどのような形で振興されていくのが最も関心の高い点で、本計画には、そのような観点が全くと言っていいほど触れられていないため、市全体に対して、住民のアクセスを考慮した個々の地域ごとの「文化芸術振興計画」が必要である。	本計画は、文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。本計画の中で、「地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進（本編 P17）」を位置付け、それぞれの地域の特色を活かした取組を進め、誰もが文化芸術に気軽に触れ、親しめるまちを目指していきます。	D

2. 第1章「第3期文化芸術振興計画の策定にあたって」に関すること（0件）

3. 第2章「本計画の基本的な考え方」に関すること（1件）

No.	主な意見（要旨）	市の考え方	区分
3	既存の施設を有効活用する取組は、必要かつ重要な取り組みと考えており、文化芸術振興を推進するための計画との整合性にも注視します。	第2章4「本計画の位置付け（本編 P13）」のとおり、計画の策定にあたっては、川崎市政の基本方針である「川崎市総合計画」をはじめ関連する分野別計画等との整合性を図っています。また、基本目標3「市民が文化芸術に触れる場と機会の創出（本編 P27）」に記載のとおり、既存施設や民間施設等を有効活用に取り組んでいきます。	B

4. 第3章「本計画の体系と施策の展開」に関すること（15件）

No.	主な意見（要旨）	市の考え方	区分
4	「アート・フォー・オール」誰もが生活の中で、文化芸術に触れたり、活動に参加できる街・かわさきを目指す第3期文化振興政策に期待をし、具体的な実行と実現を、市民の皆さんと共に推し進められることを期待します。	「基本目標1施策1 文化芸術を活かしたまちづくりの推進（本編 P15）」では、「アート・フォー・オール」に向けたまちづくりを定め、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境の実現に向けて、市民の皆様と共に進めていきます。	B

5	<p>Art for ALL の理念は素晴らしいと思うが、具体的にどういった分野と Art が共同したいのかわからなかったので、重点的に関与する分野を明らかにして、関係機関との連携・活動のイメージを具体化するという事も検討・追記してほしい。</p>	<p>アート・フォー・オールは、「誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境（本編 P16）」をつくるため、身近に文化芸術に触れ、アートを感じ親しめ、また、アートにより、様々な出会いや交流が促進され、自由で多彩な創作活動が生まれることなどを目指しています。</p> <p>アート・フォー・オールの実現に向け、文化施設のみならず、市内の身近なところでの活動や暮らしに寄り添う活動を通して、これまで文化芸術に興味のなかった層にも届けることにより、アートを介してコミュニケーションを生み、地域、そしてすべての市民が繋がりあえる取組を進めていきます。</p>	D
6	<p>基本目標 1 の施策 2 「地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進」の取組に、川崎市を代表する地域資源である川崎大師の記述を明記してほしい。</p>	<p>本市では、それぞれの地域に特色ある文化芸術や民俗芸能が育まれており、主な取組として「東海道など江戸時代から栄えた街道筋、生田緑地や新百合ヶ丘周辺の文化施設が多く集まる地域（本編 P17）」のとおりとしておりますが、川崎大師（平間寺）についても、長い歴史の中で川崎の文化として根付いた、地域の文化資源の一つと認識しており、これらの地域資源を活用し、本市の魅力として発信する取組を進めていきます。</p>	D
7	<p>川崎市、そして日本の未来を照らす宝である子供たちに、様々な Art を持続的に体験してもらえようような取り組みについても進めてほしい。</p>	<p>子ども達への取組については、「基本目標 2 人材の育成とつながりによる地域課題への対応（本編 P21）」に記載のとおり、文化芸術は人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養することから、学校や団体等と連携し、文化芸術の鑑賞や体験などの機会を提供することが重要と考えています。今後も、本計画に基づき、東京交響楽団等と連携した体験できる事業や、文化芸術活動を発表できる機会の提供など、子どもや若者が文化芸術に触れ、楽しむことができるよう、多様な主体と協働・連携しながら、引き続き取組を推進していきます。</p>	B

8	<p>文化施設に必要なことは、文化発信施設が入口となった様々なファシリテートかと思います。</p> <p>様々なアーティストや作り手の方の相談窓口として、制作やキュレーション、助成金などのマネージメント、紹介などの斡旋、行政への複雑な申請、情報収集、外国語などの相談役や案内役のスタッフ育成をしつつ、アーティストと共に展示を作り、情報を発信して行ける人材を育成することで、日本中から注目を集める場所となってもらいたい。</p>	<p>「基本目標2施策2の取組 ネットワークづくりの推進（本編 P22）」のとおり、文化芸術活動を行う団体、企業、芸術家等のネットワークづくりや様々なアートに係る人が交流できる場を創出するなど、相互に連携して文化芸術イベントや情報発信等を行う相互補完できる仕組みの創出に取り組んでいきます。</p>	D
9	<p>音楽イベントやアーティストのライブ誘致も予定している「川崎新！アリーナシティ・プロジェクト」が発表され、開業が計画期間内の2028年10月を予定していますので、同施設との連携・協働も本計画の施策の取組に盛り込んでほしい。</p>	<p>「基本目標2施策2 市民・文化関係団体・企業との連携の推進（本編 P22）」のとおり、文化芸術活動に取り組んでいる企業など、様々な主体と相互の情報の共有を進めるなど、活動主体と行政が連携した総合的な文化芸術活動の推進を図っていきます。</p>	D
10	<p>「アート関係者が“つながる”ことで、関係する情報の共有やコラボ事業の創出や自発的な悩みの解決を促し、アート活動を活性化する仕組みをつくることで、誰もが身近に文化芸術に触れ、参加できる環境の実現を目指します」という定義・概要自体は大変結構です。それが実現されれば非常に素晴らしいと思います。</p>	<p>「基本目標2施策2の取組 ネットワークづくりの推進（本編 P22）」のとおり、文化芸術活動を行う団体、企業、芸術家等のネットワークづくりを推進することにより、新たな連携や芸術家の活躍の機会を創出し、文化芸術活動を支援するとともに、様々なアートに係る人が交流できる場を創出し、相互に連携しながら文化芸術イベントやシンポジウム、情報の発信等を行なう仕組みの創出に取り組んでいきます。</p>	B
11	<p>アート関係者の誰と誰がどのようにつながり、どのような企図をもって「関係する情報の共有やコラボ事業の創出や自発的な悩みの解決を促し、アート活動を活性化する仕組みをつくること」をするのかについて、ある程度具体的なビジョンがないと、机上の空論となるので、明確にして頂けると、現実的なプロジェクトとして捉えることができると思います。</p>	<p>具体的には、「市内で活動するアーティストやアートディレクターなど市内アート関係者が集う交流会の実施や情報発信、共有の場づくり」（本編 P22）に取り組んでいきます。</p>	B

12	<p>「市民が文化芸術に触れる場と機会の創出」においては、音楽、アートへの積極的な取り組みにあわせ、文学へのアクセス、発信にも期待します。</p>	<p>「基本目標 3 市民が文化芸術に触れる場と機会の創出（本編 P25）」に記載のとおり、市内では、美術、音楽、演劇、伝統文化や、地域で受け継がれてきた民俗芸能の保存伝承など、多様な文化芸術活動が行われていると考えております。御意見をいただいた、文学をはじめとした幅広い分野が対象と考えていますので、今後も、本基本計画に基づき、文化芸術活動に多くの方が参加しやすい環境づくりを進めていきます。</p>	B
13	<p>文化施設等の効果的な運営においては、その維持管理も大きな課題と思います。</p>	<p>施設の維持管理については、限られた財源の中で文化施設特有の機能保持として、「施設の長寿命化や安全性の確保、魅力の増進（本編 P26）」のため、中長期の修繕計画等により、計画的に進めていきます。</p>	C
14	<p>文化施設の管理運営を「指定管理者」等に移行する場合、施設の趣旨に行政が責任をもって対応できる「仕様書」の内容、予算、人的な質を充実させることが必要です。</p>	<p>文化施設については、文化芸術活動の拠点となり、市民が文化芸術に触れる機会を創出する場であると考えております。「基本目標 3 施策 1 文化施設等の効果的な運営（本編 P25）」のとおり、文化施設の適切な管理運営等によって、文化芸術活動がより活発に行われ、利用しやすい環境となるよう取組を進めていきます。</p>	D
15	<p>舞台芸術活動や鑑賞が安心・余裕をもって行えるよう活動内容によっては、文化施設等の利用時間の延長が可能な運営をぜひ実現してほしい。</p>	<p>文化施設等の利用時間等については、個々の施設の設置目的等によって異なるものですが、「基本目標 3 施策 1 文化施設等の効果的な運営（本編 P25）」のとおり、市民が身近に文化芸術に触れ、楽しみ、親しむことができる環境を提供していきます。</p>	E
16	<p>芸術における生成 AI の利用について、「禁止」・「推奨」どちらにもメリットとデメリットがあるが、明確な立場を提示することが重要である。</p>	<p>文化芸術活動における生成 AI の利用については、新しい表現方法や芸術作品の創出、文化遺産の画期的な修復・保存方法の発見など、様々な可能性があります。一方で、AI が芸術作品を生成することで、作品の希少性などが失われる恐れがあるほか、作成した作品の著作権等の課題もあることから、引き続き、生成 AI のメリットとデメリットを踏まえながら、文化芸術活動に与える影響等を注視していきます。</p>	D

17	誰もが身近に使える、300～500名のホールを各区にひとつ、アクセスも考慮した文化施設としての建設を切に望む。	誰もが身近に使える活動の場については、文化芸術団体へのアンケートでも「施設予約の取りづらさ」等の意見が多いことから、文化芸術振興における重要な課題の一つとして認識しています。本計画では、「基本目標3 市民が文化芸術に触れる場と機会の創出（本編 P27）」に記載のとおり、既存施設や民間施設等を有効活用することで、文化芸術活動を行う環境の拡充を図っていきます。	D
18	誰でもが参加、発表、利用できるコミュニティハウスの施設や場（50人～200人が集まれる）を中学校単位くらいの密度で造ってほしい。		D

5. 第4章「計画の推進について」に関することに関すること（5件）

No.	主な意見（要旨）	市の考え方	区分
19	第4章1成果指標において、「人」により過ぎた指標、特に市民が「思う」「感じる」の成果指標が妥当なのか、疑問に感じます。市民が芸術活動に費やした金額（チケット料金等）など、客観的な指標をもう少し入れるべきではないかと考えます。	成果指標については、本市の総合計画の第3期実施計画の成果指標を活用していることから、本計画の独自指標の設定や内容は、計画の進捗状況などを注視しつつ、検討していきます。	C
20	第4章1成果指標において、「年1回以上文化芸術活動をする人の割合」が、文化庁の調査（平成31年）では25%に上るのに対し、本市では12.1%（令和3）となっています。全国と比べて半数というのはあまりにも差が大きく、これは設問によるのではないかという気がしております。どの程度が妥当な数字なのか、精査してもらいたいです。	文化庁による文化に関する世論調査と本市の市民アンケートの設問は、同じ内容であり、文化庁の令和4年度調査の「年1回以上文化芸術活動をする人の割合」が13.0%となっています。	D
21	企業・団体などと協働を進め、公的資金に頼る運営を変えていく必要がある。川崎は様々な大企業が立地しており、民間企業による、音楽施設の開業やアリーナの開業予定など、民間活力を無視することはできない。第4章2（2）川崎市文化財団、（3）文化団体、大学等との連携に加え、民間企業等との連携を推進するような目標設定がされることを望みます。	計画の推進にあたっては、「第4章2 連携による本計画の推進（本編 P32）」に記載のとおり、市民、文化団体、大学等の教育研究機関、NPOのほか、企業等と連携・協働して取り組むことが重要であると考えており、御意見を踏まえて、第4章2（3）の表題を分かりやすくするため、「企業」を追記し、「文化団体、大学、企業等との連携」と修正いたしました。	D

22	第4章2の連携による本計画の推進について、川崎市第3期計画案は「文化芸術の振興」という考え方から、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野との連携によるまちづくり施策として文化芸術の可能性を活用するという視点が弱いと感じました。文化芸術活動が盛んになることが目標なのではなく、そのことで活力ある社会やイノベーションにつながり、愛好家の直接的な受益だけでなく、間接的にも市民が豊かになることが目指されてほしいと考えます。	第2章4「本計画の位置付け」のとおり、「産業や観光及び福祉等他分野との連携・協力により、文化芸術の振興を図るとともに、これらの関連分野の振興にも寄与すること（本編P13）」を目指しており、文化芸術により活力ある社会につなげ、市民が豊かになるよう取り組んでいきます。	D
23	第4章2（1）市内連携において、推進委員会の設置が掲げられており、大いに期待するが、「文化振興」のための連携だけではなく、別の政策の中に文化芸術が入っていくというベクトルも考えてください。	各関連分野に文化芸術の本質的価値を活かせるよう、文化芸術振興市内推進委員会等を通じ、関係各課との連携、協力を図っていきます。	D

6. その他（2件）

No.	主な意見（要旨）	市の考え方	区分
24	分野、自治体、国境、そして障がいといった様々な境界を越えて（Beyond the border）、川崎市の芸術の繋がりや、川崎市に住む人々の人生の可能性が広がるような取り組みを期待します。	文化芸術は、人と人との心のつながりを生み、社会的包摂性を育むとともに、様々な価値観を認め合う寛容な多様性も育むことから、計画に基づき、文化芸術によるつながりを創出することで、様々な境界を越えた川崎の芸術のつながりや市民の人生の可能性が広がると考えています。	D
25	現サンピアンを全面改築して、他区にある市民館と同等な施設を移行することになっていますが、舞台芸術が発表できる舞台の広さと機材が充実した中ホールを切に望みます。	既存の労働会館を大規模改修し、設置する「(仮称)川崎市民館・労働会館」については、1階に現ホールと同等以上の音響設備や照明機材を備えた「ホール」を設置するほか、4階に音響設備や映像設備を備えた「ミニホール」を設置いたします。 今後も引き続き、多くの利用者にとって、使いやすい施設になるよう取組を進めていきます。	E

2 案からの変更点

用語・用字の修正など、所要の整備を行っています。